

徳島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	3.3E+0				4.0E+0		1.1E+2	115.0
2	アクリルアミド	1.6E-1						1.8E-2	0.2
3	アクリル酸エチル	2.8E+0						1.1E+2	109.7
4	アクリル酸及びその水溶性塩	9.9E+0						2.8E-2	9.9
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.1E+2	106.8
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	5.7E-3						3.0E-4	0.0
7	アクリル酸n-ブチル	1.6E+1						2.9E-2	16.0
8	アクリル酸メチル	6.3E-3						1.1E+2	106.8
9	アクリロニトリル	2.8E-1						4.9E+1	49.7
10	アクロレイン		2.0E+3					1.9E+2	2,170.8
11	アジ化ナトリウム	3.3E-2							0.0
12	アセトアルデヒド	2.1E-1	1.0E+4					1.1E+3	11,076.6
13	アセトニトリル	3.1E+1						5.6E+0	36.9
14	アセトンシアノヒドリン								
15	アセナフテン								
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	2.6E-3							0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	2.3E-2						2.5E-3	0.0
19	1-アミノ-9,10-アントラキノン								
20	2-アミノエタノール	9.9E+1			4.0E+4			3.1E+3	42,936.6
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					4.0E+1	2.5E+1		64.9
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	トリブジン								
26	3-アミノ-1-プロペン								

徳島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン								
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩	7.5E+2			7.0E+4			2.9E+3	73,194.0
31	アンチモン及びその化合物	9.0E+0						2.4E+1	33.1
32	アントラセン	8.5E-5							0.0
33	石綿								
34	IPDI	3.6E-1							0.4
35	イソブチルアルデヒド								
36	イソブレン							1.4E+3	1,389.1
37	4,4'-イソプロピリデンジフェノール	5.8E-3						1.9E-1	0.2
38	2,2'-[イソプロピリデンビス[(2,6-ジプロ モ-4,1-フェニレン)オキシ]]ジエタノール								
39	フェナミホス								
40	ビフェナゼート					2.0E+1			20.0
41	フルトラニル					1.0E+2			102.0
42	2-イミダゾリジンチオン	1.3E+0							1.3
43	イミノクタジン								
44	インジウム及びその化合物	9.0E-5						8.4E-3	0.0
45	エタンチオール								
46	キサロホップエチル								
47	ブタミホス					3.0E+0			3.0
48	EPN								
49	ベンディメタリン					3.2E+1			31.8
50	モリネート								
51	2-エチルヘキサン酸	1.3E+1						1.4E-1	12.7
52	アラニカルブ					1.6E+2			160.0

徳島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
53	エチルベンゼン	2.8E+4	2.7E+4	2.5E+4				2.8E+3	82,691.4
54	ホスチオゼート					5.1E+2			513.0
55	エチレンイミン								
56	エチレンオキシド	2.2E+2						4.8E+1	264.8
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	3.3E+2						6.5E-2	329.4
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	1.8E+1						8.7E-2	17.8
59	エチレンジアミン	1.1E-2						4.1E-4	0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	3.6E-1			2.4E+1			1.4E+1	38.4
61	マンネブ					4.0E+2			400.0
62	マンコゼブ(マンゼブ)					1.0E+4			9,969.0
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					6.2E+2			623.0
64	エトフェンプロックス					1.8E+2	3.7E+1		214.2
65	エピクロロヒドリン	1.1E-2							0.0
66	1,2-エポキシブタン	1.5E+0							1.5
67	2,3-エポキシ-1-プロパノール								
68	1,2-エポキシプロパン	9.1E-3							0.0
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物					6.7E+0			6.7
71	塩化第二鉄	1.3E-1							0.1
72	塩化パラフィン(C:10-13及びその混合物)								
73	1-オクタノール	3.1E-2						4.0E-5	0.0
74	p-オクチルフェノール	8.0E-2							0.1
75	カドミウム及びその化合物	4.6E-3						1.3E+1	13.4
76	ε-カプロラクタム	3.8E-1						2.4E-1	0.6
77	カルシウムシアナミド								
78	2,4-キシレノール								

徳島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	3.7E+4	1.0E+5	4.8E+4				2.5E+4	211,027.4
81	キノリン	2.3E-5							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	6.0E+0						3.0E+0	8.9
83	クメン	3.1E+2	4.9E+2					1.2E+1	807.9
84	グリオキサール	1.3E-2						1.5E-3	0.0
85	グルタルアルデヒド	4.1E+0						2.8E-2	4.2
86	クレゾール	1.5E+0						4.1E+1	42.9
87	クロム及び3価クロム化合物	1.3E+0						9.5E+1	96.7
88	6価クロム化合物	4.8E-1							0.5
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					1.6E+2			156.2
91	シアナジン								
92	トルフェンピラド					7.2E+1			72.0
93	メトラクロール					7.8E+2			775.2
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							2.1E-1	0.2
95	フルアジナム					4.8E+2			478.5
96	ジフェノコナゾール					1.0E+1			10.0
97	1-クロロ-2-(クロロメチル)ベンゼン								
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル								
100	ブレチラクロール					6.0E+1			59.5
101	アラクロール					3.4E+2			344.0
102	1-クロロ-2,4-ジニトロベンゼン								
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン (HCFC-142b)							2.1E+3	2,087.0
104	クロロジフルオロメタン(HCFC-22)							5.8E+3	5,818.0

徳島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
105	2-クロロ-1,1,1,2-テトラフルオロエタン (HCFC-124)								
106	クロロトリフルオロエタン (HCFC-133)								
107	クロロトリフルオロメタン (CFC-13)								
108	メコプロップ					5.0E+1			50.0
109	o-クロロトルエン								
110	p-クロロトルエン								
111	2-クロロ-4-ニトロアニリン								
112	2-クロロニトロベンゼン								
113	シマジン (GAT)								
114	インダノファン					4.2E+1			42.4
115	フェントラザミド					7.8E+1			77.5
116	ヘキシチアゾクス								
117	テブコナゾール					3.8E+1	2.1E+0		40.3
118	ミクロブタニル					2.0E+0			2.0
119	フェンブコナゾール								
120	o-クロロフェノール								
121	p-クロロフェノール								
122	2-クロロプロピオン酸								
123	3-クロロプロベン (塩化アリル)								
124	クミルロン								
125	クロロベンゼン	2.4E+2						4.1E+2	645.3
126	クロロペンタフルオロエタン (CFC-115)								
127	クロロホルム	5.2E+1						4.3E+2	478.0
128	クロロメタン (塩化メチル)								
129	4-クロロ-3-メチルフェノール								
130	MCP (MCPA)								

徳島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
131	3-クロロ-2-メチル-1-プロペン								
132	コバルト及びその化合物	1.8E+1						7.5E+1	93.2
133	酢酸2-エトキシエチル	3.0E+2						2.7E-3	303.0
134	酢酸ビニル	1.5E+2						1.0E+2	258.2
135	酢酸2-メトキシエチル								
136	サリチルアルデヒド								
137	シアナミド					3.4E+1			34.0
138	ジクロシメット								
139	トラロメトリン						1.5E+0		1.5
140	フェンプロバトリン						1.2E+0		1.2
141	シモキサニル								
142	2,4-ジアミノアニソール								
143	4,4'-ジアミノジフェニルエーテル								
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸 塩を除く。)	1.7E+1						6.4E+1	80.3
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
146	ピリミホスメチル								
147	チオベンカルブ								
148	カフェンストール								
149	四塩化炭素	3.0E-2							0.0
150	1,4-ジオキサン	1.7E+1						3.8E+0	20.3
151	1,3-ジオキサラン								
152	カルタップ					2.1E+2			214.0
153	テトラメトリン						2.1E+2		205.7
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	1.3E+0						3.2E+0	4.5
156	ジクロロアニリン								

徳島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
157	1,2-ジクロロエタン	1.9E+1						4.0E-1	19.2
158	1,1-ジクロロエチレン(塩化ビニリデン)								
159	cis-1,2-ジクロロエチレン								
160	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメ タン	5.2E-1							0.5
161	ジクロロジフルオロメタン(CFC-12)							2.5E+3	2,549.4
162	プロピザミド								
163	ジクロロテトラフルオロエタン(CFC- 114)								
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (HCFC-123)							3.1E+2	313.4
165	2,4-ジクロロトルエン								
166	1,2-ジクロロ-4-ニトロベンゼン								
167	1,4-ジクロロ-2-ニトロベンゼン								
168	イプロジオン					4.5E+1			45.0
169	ジウロン	3.4E-1						9.1E-2	0.4
170	テトラコナゾール								
171	プロピコナゾール					1.4E+1		1.3E+1	27.7
172	オキサジクロメホン					5.6E+1			56.0
173	ピンクロゾリン								
174	リニュロン					9.0E+2			901.5
175	2,4-D(2,4-PA)					5.4E+1			53.7
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC-141b)							5.8E+3	5,783.8
177	ジクロロフルオロメタン(HCFC-21)								
178	1,2-ジクロロプロパン							4.2E+0	4.2
179	D-D					2.0E+5			201,900.0
180	3,3'-ジクロロベンジジン								
181	ジクロロベンゼン	8.5E-2					3.7E+2	3.4E+4	34,045.2
182	ピラゾキシフェン								

徳島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
183	ピラゾレート					5.2E+2			516.0
184	ジクロベニル (DBN)					3.1E+2			309.3
185	ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)							1.0E+2	103.2
186	ジクロロメタン (塩化メチレン)	1.1E+4						9.6E+0	10,635.6
187	ジチアノン								
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
189	N,N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチア ゾールスルフェンアミド								
190	ジシクロペンタジエン	8.8E-5							0.0
191	イソプロチオラン					5.6E+1			56.0
192	エディフェンホス (EDDP)								
193	エチルチオメトン (ジスルホトン)								
194	ホサロン								
195	プロチオホス					5.4E+1			54.0
196	メチダチオン (DMTP)								
197	マラソン (マラチオン)					1.9E+2			186.0
198	ジメエート								
199	CIフルオレスセント260								
200	ジニトロトルエン								
201	2,4-ジニトロフェノール								
202	ジビニルベンゼン								
203	ジフェニルアミン	4.9E-1							0.5
204	ジフェニルエーテル								
205	1,3-ジフェニルグアニジン	9.9E-5						4.6E-4	0.0
206	カルボスルファン					6.0E+0			6.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	3.2E+0						1.7E+1	20.0
208	2,4-ジ-tert-ブチルフェノール								



徳島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
209	ジプロモクロロメタン							2.4E+2	240.5
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
211	ジプロモテトラフルオロエタン(ハロン- 2402)								
212	アセフェート					6.1E+2			610.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	1.0E+2						7.3E+0	109.2
214	2,4-ジメチルアニリン								
215	2,6-ジメチルアニリン								
216	N,N-ジメチルアニリン	1.7E-3							0.0
217	チオシクラム					5.0E+1			50.0
218	ジメチルアミン	4.0E-1						3.6E-3	0.4
219	ジメチルジスルフィド								
220	ジメチルジチオカルバミン酸の水溶性塩								
221	ベンフラカルブ					3.1E+2			311.0
222	フェノチオカルブ								
223	N,N-ジメチルドデシルアミン								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシ ド	2.1E+0			9.1E+3			1.4E+1	9,142.9
225	トリクロルホン (DEP)						6.7E+0		6.7
226	1,1-ジメチルヒドラジン								
227	パラコートジクロリド(パラコート)					4.5E+2			445.0
228	3,3'-ジメチルビフェニル-4,4'-ジイル = ジイソシアネート								
229	チオファネートメチル					3.2E+2			324.9
230	N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル- p-フェニレンジアミン								
231	3,3'-ジメチルベンジジン (o-トリジン)								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	5.3E+3							5,319.1
233	フェントエート (PAP)					5.0E+1			50.0
234	臭素	2.4E-2							0.0

徳島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
235	臭素酸の水溶性塩	5.9E-5							0.0
236	アイオキシニル								
237	水銀及びその化合物	2.0E-1						8.4E+1	84.3
238	水素化テルフェニル								
239	有機スズ化合物	1.2E+0							1.2
240	スチレン	1.0E+3	6.6E+3	9.3E+1				2.8E+2	7,994.8
241	2-スルホヘキサデカン酸-1-メチルエ ステルナトリウム塩								
242	セレン及びその化合物	1.2E-3						2.8E+2	277.3
243	ダイオキシン類							2.4E+2	243.2
244	ダゾメット					3.0E+4			29,529.0
245	チオ尿素	4.5E-5						3.3E-4	0.0
246	チオフェノール								
247	ピラクロホス								
248	ダイアジノン					2.0E+3	6.2E-1		1,979.6
249	クロルピリホス					8.1E+2			807.0
250	イソキサチオン					4.1E+2			410.0
251	フェニトロチオン (MEP)					5.4E+2	1.6E+2		694.2
252	フェンチオン (MPP)						6.4E+1		64.2
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス (IBP)								
255	デカブロモジフェニルエーテル	6.0E-2							0.1
256	デカン酸						3.5E-2		0.0
257	デシルアルコール					3.7E+2			374.4
258	ヘキサメチレンテトラミン	8.9E-1						3.8E+2	378.8
259	テトラエチルチウラムジスルフィド	2.8E+0							2.8
260	クロロタロニル (TPN)					3.0E+2			304.0

徳島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
261	フサライド					1.9E+2			191.5
262	テトラクロロエチレン	8.0E+2						6.3E+0	805.4
263	テトラクロロジフルオロエタン(CFC-112)								
264	2,3,5,6-テトラクロロ-p-ベンゾキノン								
265	テトラヒドロメチル無水フタル酸								
266	テフルトリン					1.2E+2			116.0
267	チオジカルブ								
268	チウラム(チラム)	6.3E+0				1.7E+2			176.3
269	イソフィトール								
270	テレフタル酸	2.4E-5						6.0E-5	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	1.0E+0				1.2E+1		2.4E+1	36.8
273	1-ドデカノール	8.8E-2						3.7E+0	3.8
274	tert-ドデカンチオール								
275	ドデシル硫酸ナトリウム	2.7E+2			1.8E+4			8.5E+2	19,173.9
276	3,6,9-トリアザウンデカン-1,11-ジアミン	8.1E-1						2.7E+0	3.5
277	トリエチルアミン	2.9E+1						1.3E+1	42.1
278	トリエチレンテトラミン	2.0E+0						1.1E+1	12.8
279	1,1,1-トリクロロエタン								
280	1,1,2-トリクロロエタン								
281	トリクロロエチレン	2.1E+3						7.7E+0	2,098.7
282	トリクロロ酢酸	2.9E-1						1.5E+0	1.8
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
284	トリクロロトリフルオロエタン(CFC-113)								
285	クロロピクリン					2.6E+5			257,001.0
286	トリクロピル					1.8E+2			176.0

徳島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
287	2,4,6-トリクロロフェノール								
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)							4.7E+3	4,721.5
289	1,2,3-トリクロロプロパン								
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					7.0E+2			700.0
294	2,4,6-トリブロモフェノール								
295	3,5,5-トリメチル-1-ヘキサノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	7.5E+3	1.2E+4					5.8E+2	20,356.1
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	3.2E+3	8.6E+3	5.4E+3				4.9E+2	17,805.2
298	トリレンジイソシアネート	1.7E+0							1.7
299	トルイジン	5.1E-3						1.1E-3	0.0
300	トルエン	7.0E+4	1.7E+5	2.9E+4				7.5E+3	278,819.6
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	5.4E+2	1.3E+2					4.3E+2	1,090.4
303	1,5-ナフタレンジイソシアネート								
304	鉛	5.0E-2							0.0
305	鉛化合物	1.6E+0						1.2E+2	123.5
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	2.6E-2							0.0
307	二塩化酸化ジルコニウム								
308	ニッケル	3.8E-2						1.4E+0	1.4
309	ニッケル化合物	3.1E+0						9.4E+1	97.2
310	ニトリロ三酢酸								
311	o-ニトロアニソール								
312	o-ニトロアニリン								

徳島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
313	ニトログリセリン								
314	p-クロロニトロベンゼン								
315	o-ニトロトルエン								
316	ニトロベンゼン	7.9E-2							0.1
317	ニトロメタン	2.1E-2							0.0
318	二硫化炭素	2.2E-1						8.0E-3	0.2
319	1-ノナノール								
320	ノニルフェノール	9.6E-3						5.8E-2	0.1
321	バナジウム化合物	2.1E-2						1.6E+2	164.1
322	Clディスパーズブルー 79:1	1.5E+0						1.9E+0	3.4
323	シメリン					2.4E+1			24.0
324	1,3-ビス[(2,3-エポキシプロピル)オキシ]ベンゼン								
325	オキシシ銅					5.8E+2			580.0
326	クロフェンチジン								
327	1,2-ビス(2-クロロフェニル)ヒドラジン								
328	ジラム	4.6E-1						7.6E-1	1.2
329	ポリカーバメート							3.1E+2	315.0
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)ニペルオキシド	2.2E+0						1.5E-1	2.3
331	カズサホス					1.3E+2			126.0
332	砒素及びその無機化合物	1.4E-5						3.6E+1	36.3
333	ヒドラジン	8.9E-1							0.9
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノン	9.0E-1						7.3E-1	1.6
337	4-ビニル-1-シクロヘキセン								
338	2-ビニルピリジン								

徳島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
339	N-ビニル-2-ピロリドン								
340	ビフェニル								
341	ピペラジン								
342	ピリジン	1.8E-1						2.3E-2	0.2
343	ピロカテコール	3.5E-4							0.0
344	フェニルオキシラン								
345	フェニルヒドラジン								
346	2-フェニルフェノール							7.0E+1	70.3
347	N-フェニルマレイミド								
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	1.4E+1						3.3E+0	17.6
350	ペルメリン					4.0E+1	9.3E+1		133.8
351	1,3-ブタジエン		7.0E+3					3.3E+2	7,363.1
352	フタル酸ジアリル								
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	4.2E+0		2.9E+2				7.6E+0	297.5
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	7.4E+1						1.5E+0	75.1
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	2.8E+0							2.8
357	ブプロフェジン					3.7E+2			365.0
358	テブフェナジド								
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエー テル								
360	ペノミル					6.0E+1			60.0
361	シハロホップブチル					4.3E+1			43.2
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					3.2E+1			32.0
364	フェンピロキシメート					4.0E+0			4.0

徳島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
365	ブチルヒドロキシアニソール								
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
367	o-sec-ブチルフェノール								
368	4-tert-ブチルフェノール	4.6E-2						1.7E-2	0.1
369	プロパルギット(BPPS)					3.0E+1			30.0
370	ピリダベン								
371	テブフェンピラド								
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾール スルフェンアミド	5.4E+0							5.4
373	2-tert-ブチル-5-メチルフェノール								
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	2.0E+2						4.4E+4	44,565.5
375	2-ブテナール								
376	ブタクロール					4.8E+1			48.0
377	フラン								
378	プロピネブ					1.4E+2			140.0
379	2-プロピン-1-オール								
380	ブロモクロロジフルオロメタン(ハロン- 1211)								
381	ブロモジクロロメタン							1.4E+2	144.5
382	ブロモトリフルオロメタン(ハロン- 1301)							4.5E+2	454.0
383	プロマシル					2.1E+2			206.0
384	1-ブロモプロパン	1.4E+3							1,441.9
385	2-ブロモプロパン								
386	ブロモメタン					1.0E+4			9,973.8
387	酸化フェンブタズ								
388	エンドスルファン(ベンゾエピン)								
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム= クロリド	6.3E+0			9.7E+2			1.5E+1	987.6
390	ヘキサメチレンジアミン								

徳島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	1.9E-1							0.2
392	n-ヘキサン	1.6E+4	3.1E+4					2.3E+3	48,588.3
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物							5.0E+1	50.1
395	ペルオキソ二硫酸の水溶性塩	1.3E+0							1.3
396	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸) (PFOS)								
397	ベンジリジン=トリクロリド								
398	ベンジル=クロリド	1.8E-3							0.0
399	ベンズアルデヒド	7.3E-4	2.6E+3					8.5E+1	2,683.8
400	ベンゼン	8.9E+2	3.8E+4					3.6E+3	42,332.7
401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水 物	2.0E-6							0.0
402	メフェナセツト					3.5E+0			3.5
403	ベンゾフェノン	8.3E-4						3.9E-4	0.0
404	ペンタクロロフェノール(PCP)								
405	ほう素化合物	8.9E+1					1.6E+1	8.9E+4	88,757.7
406	ポリ塩化ビフェニル類(PCB)								
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル(C:12-15及びその混合物)	1.7E+3			2.1E+5			2.6E+3	213,849.8
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニル エーテル	2.2E+1			3.7E+2			4.0E+2	794.3
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	5.2E+1			4.2E+4			2.7E+3	44,908.0
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニル エーテル	2.2E+2			6.3E+2			2.0E+3	2,867.5
411	ホルムアルデヒド	1.5E+4	2.6E+4					3.6E+3	44,272.3
412	マンガン及びその化合物	1.8E+0						9.0E+1	91.9
413	無水フタル酸	6.6E-1							0.7
414	無水マレイン酸	5.1E-3						6.3E-7	0.0
415	メタクリル酸	2.2E+1						3.6E-1	21.9
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル	1.8E+0						3.1E-3	1.8



徳島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	9.2E-4						2.8E-3	0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	2.9E+2						4.7E+1	337.1
421	4-メチリデンオキセタン-2-オン								
422	フェリムゾン					2.0E+2			202.0
423	メチルアミン	7.5E-5						1.9E-6	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					1.0E+3			1,040.0
425	イソプロカルブ (MIPC)								
426	カルボフラン								
427	カルバリル (NAC)					3.5E+1	7.8E+1		113.1
428	フェノブカルブ (BPMC)						1.1E+2		108.4
429	ハロスルフロンメチル					5.4E+0			5.4
430	インドキサカルブ								
431	アゾキシストロピン					1.5E+3			1,452.4
432	アミトラズ								
433	カーバム								
434	オキサミル					4.0E+0			4.0
435	ピリミノバックメチル					9.0E+0			9.0
436	α-メチルスチレン								
437	3-メチルチオプロパナール								
438	メチルナフタレン	4.2E+0						4.1E+1	45.1
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	8.8E-2						4.5E-1	0.5
441	ジノセブ (DNBP)								
442	メプロニル								

徳島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
443	メソミル					4.8E+1			48.0
444	トリフロキシストロビン					8.8E+0			8.8
445	クレソキシムメチル					5.0E+1			50.0
446	4,4'-メチレンジアニン								
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジ イソシアネート	6.7E-1							0.7
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシ アネート	2.8E+1							27.7
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ								
451	2-メトキシ-5-メチルアニリン								
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	3.3E+0							3.3
453	モリブデン及びその化合物	6.6E-1						1.7E+1	17.4
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	2.7E-1							0.3
455	モルホリン	3.4E+1						1.4E+2	176.3
456	リン化アルミニウム								
457	ジクロロボス (DDVP)						7.2E+2		715.8
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							3.7E-1	0.4
460	りん酸トリトリル	4.6E-1							0.5
461	りん酸トリフェニル	1.0E+0						1.9E+0	2.9
462	りん酸トリ-n-ブチル	3.4E-5						1.8E-4	0.0
合 計		2.0E+5	4.4E+5	1.1E+5	3.9E+5	5.3E+5	1.9E+3	2.6E+5	1,933,380.4

注1) 243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2) 「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。